令和７年度

HARUHINO

学　校　説　明　会

川崎市立はるひ野中学校

目　次

1	令和６年度進路報告	1
2	学校経営計画	2
3	学校概要・教育課程・日課表	3
4	学習指導と評価・評定	4
5	生活のきまり	5
6	支援教育の方針	6
7	人権教育の方針	7
8	部活動の方針	8～9
9	各学年経営方針	10

1 令和６年度　進路報告

１．はるひ野中学校進路状況（令和６年度に実施された入試結果より）

<table>
<tr><td></td><td>校種</td><td>所在地</td></tr>
<tr><td rowspan="4">高校進学　１１９名</td><td rowspan="3">私立高校（通信制除く）

３３校５０名</td><td>神奈川県内
１３校２５名</td></tr>
<tr><td>東京都内
１７校２２名</td></tr>
<tr><td>神奈川・東京以外
３校　３名</td></tr>
<tr><td colspan="2">公立高校（特別支援学校・県外公立含む）
２７校５７名</td></tr>
<tr><td colspan="2">私立通信制高校（専修学校含む）
９校　１２名</td></tr>
<tr><td colspan="2">国立高校・高等専門学校</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td><td>なし</td></tr>
</table>

２．令和８年度入学者に対して変更予定の私立学校（抜粋）

○日本学園高校　男子校→共学校「明治大学付属世田谷高校」に校名変更

○鎌倉女子大学高等部　　女子校→共学校「鎌倉国際文理高校」に校名変更

３．今後の進路日程（予定）

６月　下旬　　第１回進路説明会（入試制度の基本・志願先決定に向けて）
７月１４日～　三者面談
１０月　６日～　三者面談
１１月中下旬　　第２回進路説明会（進路に関わる書類作成について）
１１月２８日～　進路面談　（進路希望の決定）
１月以降　～　私立・公立高校出願

※他の行事との関係で、上記の日程が変更になることもあります。

2 学校経営計画

２０２５（令和７）年度　学校経営計画（中学部）

学校教育目標

○自分を生かして豊かに生きる　[知力]　（楽しく学ぼう）
○思いやりをもって生きる　[心情]　（助け合おう）
○心身ともに健やかに生きる　[体力]　（明るく生活しよう）
○人々とともに生きる　[小中連携]　（だれとでも仲良くしよう）

学校経営の４つの領域（分類）

小中連携教育・ハートフルはるひ野プラン（本校版キャリア在り方生き方教育）の実践

知力	心情	体力	小中連携（特色）
確かな学力を育てる教育の推進	豊かな心を育てる教育の推進	健やかな身体を育てる教育の推進	小中連携教育と地域とともにある学校づくりの推進

中期経営目標（R5～R9 5年間）

知力	心情	体力	小中連携（特色）
○資質・能力の３つの柱を育成する教育の推進 ○個に応じた支援教育の推進	○人権尊重教育の推進 ○自他を尊重する思いやりの心の育成	○健康・安全教育の推進 ○食育の推進と健康な身体の育成	○小中連携教育活性化 ○学校運営協議会による学校改善の推進と開校20周年準備 ○家庭・地域社会と連携した教育の推進

今年度の経営目標

ハートフルはるひ野プランの推進と個に応じた支援教育の充実

知力	心情	体力	小中連携（特色）
①生徒の資質・能力の３つの柱の育成 **②重点個に応じた支援教育の推進**	**①重点ハートフルはるひ野プランの推進** ②道徳教育の充実 ③生徒主体の生徒会活動推進	①健康・安全教育の推進 **②重点教育相談の充実** ③食育の推進 ④適正な部活動の推進	**①重点小中連携教育推進** ②地域と連携・協働した教育の推進 ③学校評価による学校改善

今年度の具体的な手立て

知力	心情	体力	小中連携（特色）
①生徒の資質・能力の３つの柱の育成 ・身に付ける資質・能力を明確にした授業の実践 ・校内授業研究による授業力向上 ・SDGs を踏まえた総合的な学習の時間の充実 ・ICT の有効活用と GIGA スクール構想の推進 **②重点個に応じた支援教育の推進** ・UDLの共通理解と推進 ・生徒一人一人の教育的ニーズの把握と早期対応 **・個に応じた支援の実施** ・保護者と連携した合理的配慮の提供 ・個に応じたきめ細やかな指導実施（数学・保体・家庭科：TT）	**①重点ハートフルはるひ野プランの推進** ・思いやりの心育成と**人権尊重教育の推進** ・いじめ未然防止のための取組実施 ・ｱﾝｹｰﾄ、教育相談による予防的対応の充実 **・「共生＊共育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」による人間関係づくりの実践** **②道徳教育の充実** ・「考え、議論する道徳」の実践 ・各教科等と関連した指導実施 ③生徒主体の生徒会活動の推進 ・児童会と生徒会の連携 ・挨拶励行、清掃等奉仕的活動の充実	①健康・安全教育の推進 ・危機管理マニュアルの周知徹底と実用化 ・薬物乱用防止、感染症、熱中症対応の確立 ・情報モラル教育の充実 **②重点教育相談の充実** ・定期的な教育相談実施による生徒支援の強化 **・ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰと連携した教育相談の充実** ③食育の推進 ・食を大切にする心の育成 ・地域に根差した食育推進 ・給食における事故防止 ④適正な部活動の推進 ・生徒、教員の負担を考慮した活動実施 ・休養日実施の徹底	**①重点小中連携教育推進** **・小中連携活動の推進と連携の在り方についての検討** ・小６プレ部活動の効果的な実施 ②地域と連携・協働した教育の推進 ・学校運営協議会を中心とした教育活動の実践 ・地域行事への協力 ・地域教育会議との連携強化 ・開校20周年への準備 ③学校評価による学校改善 ・学校運営協議会での協議による学校改善推進

3 学校概要・教育課程・日課表

1. 学校概要

学　校　名	川崎市立はるひ野中学校
所　在　地	川崎市麻生区はるひ野4丁目8番地1号
電 話 番 号	044-980-5211
ＦＡＸ 番 号	044-980-5250
ＨＰ アドレス	https://kawasaki-edu.jp/2/516haruhino
創　　立	平成 20 年 4 月 1 日
通 学 区 域	川崎市麻生区　　黒川　　南黒川　　はるひ野1～5丁目
学　校　長	五十嵐 浩　令和6年4月～

2. 学級数

令和7年4月1日現在

	1学年	2学年	3学年	サポート級	合計
学級数	4	4	4	4	16

3. 教育課程

本校の教育課程、学校教育法施行規則の規定および学習指導要領に定められた内容をもとに、総合的に教育計画を立ち上げ、実施しています。

また、小中合築校舎施設の特徴を生かしながら、小中連携教育を推進します。

年間を通して、学習指導要領の理念である「生きる力」すなわち、「知識および技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性」の3つの柱をバランスよく育成し、学校教育目標の達成を目指します。

令和6年度授業時数（学習指導要領と同じ）　　105時間とは、週に3時間ということを意味します。

	必修教科									総合	特活	道徳	総数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語				
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	50	35	35	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	70	35	35	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	70	35	35	1015

4. 日課表

	月（朝会・集会）	水・木	火・金
朝会/打合せ	8:20～ 8:40	8:15～ 8:25	8:15～ 8:25
朝の会		8:30～ 8:40	8:30～ 8:40
1校時	8:45～ 9:35	8:45～ 9:35	8:45～ 9:35
2校時	9:45～10:35	9:45～10:35	9:45～10:35
3校時	10:45～11:35	10:45～11:35	10:45～11:35
4校時	11:45～12:35	11:45～12:35	11:45～12:35
給食	12:40～13:15	12:40～13:15	12:40～13:15
昼休み	13:15～13:25	13:15～13:25	13:15～13:25
5校時	13:30～14:20	13:30～14:20	13:30～14:20
6校時		14:30～15:20	14:30～15:20
清掃			15:20～15:40
帰りの会	14:25～14:35	15:25～15:35	15:40～15:50

4 学習指導と評価・評定

学習指導要領では、幼稚園から高等学校までのすべての学校教育で、
(1)知識及び技能　(2)思考力、判断力、表現力　(3)学びに向かう力、人間性等の「3つの柱」で示された資質・能力を育成することとしています。

確かな学力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などの能力をはぐくむことの双方が重要であり、これらのバランスを重視していくことが必要とされています。
その学習評価については、きめ細かい学習指導の充実と生徒一人一人の学習内容の確実な定着を図るため、各教科における生徒の学習状況を分析的にとらえる観点別学習状況の評価と、総括的にとらえる評定とを学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施していきます。

本校では、神奈川県教育委員会の説明を受け、観点別評価をもとにした目標に準拠した評価を次のような形で実施いたします。

＜観点別学習状況評価の各観点＞(全教科)すべての教科で共通の3観点で評価します。

- ・知識・技能
- ・思考・判断・表現
- ・主体的に学習に取り組む態度

＜各教科の観点別学習状況の評価＞観点別学習状況評価の各観点を、5段階(A°～C)で評価します。

十分に満足できるものの中で、特に高い程度のもの……	A°	(5点)
十分に満足できると判断されるもの……	A	(4点)
おおむね満足できると判断されるもの……	B	(3点)
努力を要すると判断されるもの……	C°	(2点)
一層努力を要すると判断されるもの……	C	(1点)

＜評定＞観点別学習状況の評価の結果を総括し、5段階(5～1)で評価します。

組み合わせの代表例			(合計値)	評定と規準		
A°	A°	A°	(15)	5	(15点～14点)	十分満足できると判断されるもののうち、特に程度の高いもの
A°	A°	A	(14)			
A°	A°	B	(13)	4	(13点～11点)	十分満足できると判断されるもの
A	A	A	(12)			
A°	B	B	(11)			
A	B	B	(10)	3	(10点～8点)	おおむね満足できると判断されるもの
B	B	B	(9)			
B	B	C°	(8)			
B	C°	C°	(7)	2	(7点～5点)	努力を要すると判断されるもの
C°	C°	C°	(6)			
C°	C°	C	(5)			
C°	C	C	(4)	1	(4点～3点)	一層努力を要すると判断されるもの
C	C	C	(3)			

「特別の教科　道徳」の評価について

道徳の時間が「特別の教科　道徳」と位置付けられ、教科書を活用し、個々の評価を行うことになっています。評価の方法として、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を捉えるため、数値ではなく文章で表現します。個々の内容項目ごとではなく、大くくりにまとまりを踏まえた評価となります。後期の通知表に文章表記でお知らせします。

5 生活のきまり

1. 登下校について

○学校の開門時間は、8:00です。8:15前には、特別な理由がある場合のみ入ることができます。(部活動・係活動などで早朝に集まる必要がある場合)
○欠席・遅刻・早退をする場合は、保護者がミマモルメのメール(前日17:00～当日8:15)、それ以降は電話で学校へ連絡してください。
○8:30には、各クラスの学級担任が出席をとります。
○登校した後は、下校時刻まで校外に出ることができません。
○自転車での通学は、認めていません。
○登下校中にお店に入ったりすることはできません。飲食等もできません。

2. 授業時間について

○次の授業の準備(移動)は、休み時間のうちにしておき、開始時間には着席します。
○授業は、号令をかけ元気にあいさつをして始めます。

3. 休み時間について

○安全に十分注意し、マナーを守って落ち着いた行動をしてください。
○校具や施設を大切に使い、破損してしまったらすぐに先生に連絡します。
○休み時間の終わりには、自分が使ったものを片付けて教室に戻ります。

4. 環境整備について

○教室・ホームベース・クラスター・ロッカーは自分たちで協力してきれいにします。

5. 下校について

○用事のない生徒は、すみやかに下校します。
○そうじのない日(原則、月・水・木曜日)は、放課後1時間まで学級や委員会の活動を行うことができます。
○放課後、部活動以外で活動する生徒は、担任の先生の許可を受けて活動します。
◇最終下校時刻(必ず門を出なければならない時間です)

4月～9月・・・18：00	11月・・・17：00	2月・・・17：30
10月・・・17：30	12月・1月・・・16：45	3月・・・17：45

6. その他

○毎週火曜日・木曜日、8:15から先生方は打ち合わせをしています。校務センターには入れません。
○集会について
・クラスごとに整列し、学年委員や先生の指示に従って行動します。
○昼食について
・決まった場所、座席で座って食べます。
・昼食開始から20分間は室内から出ません。片付けをしっかりします。
○持ち物
・学校に必要のないものは持参できません。
・携帯電話及び、情報通信機器の持ち込みは、原則禁止です。特別な理由がある場合は、担任の先生に相談してください。
・自分のものは責任を持って管理してください。持ち物には、必ず名前を付けて下さい。
・貴重品を持ってきた場合は、朝のうちに担任の先生に預け、帰りに返してもらいます。
・通学用カバンは、特に指定はありません。(ビニール袋や紙袋、ポーチ類は不可です。)
・水筒を持参するときは、水、お茶、スポーツ飲料のみとしてください。
○靴について
・通学や運動に適した靴をはきましょう。上ばきは、学校指定の靴を履きます。
・上ばきを忘れないようにしてください。もし忘れてしまった時は、担任の先生に相談してください。
○服装について
・清潔な服装を心がけましょう。
・標準服は、正装の日(各種行事・テスト・朝会等)に着用してください。
それ以外の指定の無い日は、標準服・私服どちらでもかまいません。
○頭髪等について
・清潔感のある頭髪にしましょう。染髪やパーマ等はしないでください。肩に掛かるときはゴムで結ぶようにします。
・化粧・アクセサリー等は、着けてこないようにしてください。

6 支援教育の方針

1．目標

学校と家庭の連携を深めた支援教育・生徒指導を目指して
～個に応じた支援教育の充実～

①分かる授業の工夫と展開・学びあいが実感できるユニバーサルデザインの授業実践を目指す。
②「わかった」という実感から、自己肯定感を向上させ、授業、学習への意欲を高める。
③一人一人の生徒に対しての適切な支援を行う

本校では、学習面での困り感を抱えていたり、落ち着いて集中して学習する事が難しかったりするお子さんに対する支援の手立てとして「授業巡回」や「入り込みによる指導」・「別室での個に応じた学習の支援」を実施しています。

また、「支援教育コーディネーター」を位置づけ、各学年の支援教育担当、生徒指導担当やスクールカウンセラーも交え、支援を必要としている生徒一人一人に対して情報を交換、共有し、困り感を持っている生徒を見逃さないように心がけています。

2．手立て

①授業の工夫
誰にでも取り組める、活動に参加できる、というユニバーサルデザインを意識した授業。ICT の使用などを工夫することにより、理解を深める。

②基礎的環境整備
教室環境の整備を意識し、誰もが分かる掲示物を工夫する。係、委員会などの学級組織の掲示、時間割の掲示、各教科の持ち物の掲示など、誰もがすぐに確認できる工夫をする。

③学習の支援
授業巡回や入り込みによる指導、別室での個に応じた学習の支援など、学習の支援を行う。

※コーディネーター　相談窓口

コーディネーター・各学年の支援教育担当は、お子さんや保護者の相談窓口となり、外部専門機関とも連携を進め、支援の方法についても助言をいただいています。お子さんのことで相談したいことがございましたら、以下の担当教職員までご連絡ください。

◎支援教育コーディネーター　蒲澤　陽子　　○スクールカウンセラー　園山　育実

１学年支援教育担当　鹿島　有莉沙

２学年支援教育担当　荒川　はづき

３学年支援教育担当　森　加奈江

7 人権教育の方針

○ハートフルはるひ野プラン　～心の教育プラン～

本校は、小・中学校が同一敷地内にあり小中の児童生徒がともに学び、小中の垣根を超えた幅広い異学年交流が自然に行われています。児童生徒、一人一人の居場所があり、互いに認め合い、安心して心豊かに9年間を過ごすことができるように『自分づくり』『人間関係づくり』を重視した『在り方・生き方教育（ハートフルはるひ野プラン）』を推進しています。

全教育課程において、9年間を通して自分自身と向き合い、自分らしさを発見し、自分の課題を見つけ、様々な人とのかかわりの中で、問題を解決し、目標を持って粘り強く自分自身を高めていくことのできる児童生徒の育成を目指し、『豊かに生きる』『ともに生きる』『健やかに生きる』の視点に立って授業を実践しています。

○いじめ防止基本方針

別冊資料をご参照ください。

○かわさき共生＊共育プログラム

川崎市では、小・中・高の連続した学びの中で、子どもたちの社会性や他者との豊かな関係、集団との積極的な関わりをつくりだすコミュニケーション能力の育成をめざして「かわさき共生＊共育プログラム」を実施しています。年7時間のエクササイズと、効果測定アンケートを3回実施します。それらを通し、人と人との関わり方を学び、またアンケート結果は、より一層生徒理解を深めるために活用します。

8 部活動の方針

1. 目標

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、部活動の適正な指導体制の確立、運営計画の策定及び学校・地域・家庭による連携・協力体制づくりを推進する。

2. 活動方針

①部活動の望ましい運営・指導体制を整備する。
②計画的な活動スケジュールを設定し、バランスのとれた部活動を推進する。

3. 経費

○大会参加費、活動に関わる交通費等
○個人負担となるもの：ユニホーム等、個人が所有・管理するもの

4. バランスのとれた部活動の運営

①課業期間中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜（以下「週末」という）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で連日活動した場合は、休養日を他の日に振り替えることとする。

・週末の振替日は、必ずしも土・日曜日に振り替えなければならないということではない。
・週末に全日活動した場合の振替については、1日単位で振替えることとし、平日に振り替えることも可能とする。

②長期休業期間中の休養日の設定は、課業期間中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。長期の休養期間には、学校閉庁日・年末年始休業を含む。

③1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日（課業期間中の週末を含む）は3時間程度とする。学校行事、種目・活動等の特性、地域行事等を考慮しつつ、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うが、全日（1日）の活動になる場合もある。

・活動時間とは、練習の開始から終了までの時間であり、準備、片付け、練習の振り返りミーティング等については、活動時間に含まれるものではない。
・大会、合同練習、練習試合など、校外での活動においては、移動時間は活動時間に含まれるものではない。また、全日の活動となることがある。

④学校として、または部活動ごとに、週の休養日を含めた「ノー部活動デー」を月予定の中に設定する。

⑤早朝練習（朝練習）を実施する場合は、過度の負担とならないよう計画的に行う。保護者の同意のもと、川崎ブロック大会・川崎市中学校総合体育大会の2大会、県大会につながる大会、吹奏楽連盟が主催する大会に限り、1週間前から行うことができる。

・大会と期間を限定して行うことができるもので、必ず行うという意味ではない。

（補足）

※臨時的に結成される駅伝部等では、練習日程が限られるため、①～⑤の限りではない。
※地域からの依頼などにより活動する場合は、①～⑤の限りではない。

・ある程度の時間をかけての準備が必要な場合もあることから、学校長の承認、保護者の同意のもと、柔軟に行えるものとする。

※川崎ブロック大会・川崎市中学校総合体育大会の2大会、県大会につながる大会、吹奏楽連盟が主催する大会に限り、大会直前に活動がない場合は、特別な活動（朝練習・一斉下校時の残留活動）を行うことができる。

・安全面からコンディション調整として行うものなので、必ず行うという意味ではない。

※3連休（土・日・祝日）の場合、祝日の月曜日は３時間の練習を可能とする。

※大会前の練習時間の確保については、振替をとることを前提に学校長の承認、保護者の同意のもと、大会の1週間前を限りとして休養日を活動日にあてることができる。

・すべての大会ではなく、中体連主催の大会や県大会につながる大会などに限る。
また、過度の負担にならないように計画的に行うこととし、大会前に必ず行うものではない。

5. 部活動運営上の留意点

①活動時間の厳守

○下校時間には、余裕をもって門を出られるよう活動を終了する。

②部室の使い方、用具の管理、活動中の服装、体調不良時の判断について

○活動前には、各自で健康状態を確認し、体調不良者がいる場合は顧問に報告する。

○活動前には、器具、用具、施設の安全点検を行う。

○活動終了時には、各部で責任を持って施錠し、鍵の管理は顧問が行う。

○学校指定の体育着・ジャージまたは、各部で決めた練習着やユニホーム等で活動する。

○部室の管理については、顧問会、部長会で定期的に点検する。

③欠席時や緊急時の連絡方法

○欠席連絡は、校内での活動については活動開始30分前から電話連絡を受け付ける。
（校外での活動については、顧問の携帯電話やミマモルメなどで連絡をする。）

○急を要する連絡については、ミマモルメの配信メールにて連絡を行う。

④他校での活動、休業日の登下校等

○他校や学区外に練習試合に出る場合、顧問が指定した場所で集合・解散し、まとまって移動する。

○公共交通機関を利用する場合は、顧問の指導の下、マナーを守って乗車する。

○休業日に登校する場合は、開始・終了時間を厳守し、活動に必要ではない場所（教室）へは立ち入らない。

○登下校時は、課業日の登下校と同じであり、飲食や寄り道などをしない。

6. 入部・退部・転部について

○新入生のために、仮入部活動期間を設定する。この期間は複数の部活動を体験することができる。期間中、新入生は17:00を最終下校時刻とする。

○新入生の本入部は、仮入部での活動を経てからとする。本入部の際には、部活動入部届を学級担任に提出し、学級担任から顧問へ提出する。部活動入部届は、顧問が保管する。

○小学部でプレ部活動を体験している生徒については、仮入部をせずに本入部することができるが、仮入部期間中は、17:00を最終下校とする。

○生徒が退部・転部を申し出た場合、生徒・家庭の意向を尊重し、生徒に寄り添った対応をする。転部・退部の手続きは、部活動入部届にある転部・退部届欄に記載し、部活動退部届とともに担任に提出する。転部については、退部後に部活動入部届を改めて提出する。

7. その他

○部活動年間活動計画や月間活動計画等は、生徒を通して各家庭に配布する。

9 各学年経営方針

第1学年　　学年主任　村野　新吾

1. 学年経営方針

中学生としての自覚を持ち、諸活動に対して互いに協力しながら自主的に実践していく態度を養う。

2. 学年目標

①基礎学力の向上を図り、学習の支援を行う。[知力]
②お互いを尊重し合う豊かな心を育む。[心情]
③基本的な生活習慣やマナーを身につけ、心身の成長を図る。[体力]
④中学生としての自覚を持ち、自ら考え、自ら行動する態度を養う。[小中連携]

第2学年　　学年主任　島津　ちづる

1. 学年経営方針

中堅学年として諸活動を通して、思いやりの心や自主的に実践していく態度を育む。

2. 学年目標

① 主体的で深い学びと支援教育を意識した取組を推進する。(知力)
② 諸活動での取組を通して、お互いを尊重し合う豊かな心や主体的に判断して実践していく態度を育む。(心情)
③ 基本的な生活習慣やマナーを身につけ、心身の成長を図る。(体力)
④ 小中連携での取組を通して、ともに学び合う集団を育成する。(小中連携)

第3学年　　学年主任　三浦　基

1. 学年経営方針

9学年のトップとして、責任ある言動を主体的に行う中学生をめざす。

2. 学年目標

① 主体的で深い学びと支援教育を意識した取組を推進する。[知力]
② 諸活動での取組を通して、お互いを尊重し合う豊かな心や主体的に判断して実践していく態度を育む。また、9年間のまとめとして感謝の気持ちを育む。[心情]
③ 基本的な生活習慣やマナーを身につけ、心身の成長を図る。[体力]
④ 各行事で、最上級生として後輩をリードする。また、ともに学び合う集団を育成する。[小中連携]

サポート級　　サポート級主任　冨田　綾野

1. 学級経営方針

【自立】・【自律】の力を育みながら、自己への【自信】を高め、主体的に学び、生活できる力を育成する。

2. 学級目標

①生活の中で生かすことのできる知識や技術が身につく授業を行う。[知力]
②自分の気持ちも仲間の気持ちも大切にすることのできる生徒を育てる。[心情]
③毎日の中学校生活を前向きに過ごせるような体力を培う。[体力]
④積極的に小学生と関わり持ち、優しく接する態度を養う。[小中連携]